

## 第1号議案 東京都市計画下水道東京都公共下水道の変更〔東京都からの意見照会〕

上記の議案を提出する。

令和8年1月13日

提出者 足立区長近藤弥生

東京都市計画下水道の内容を、別添計画書のとおり変更するにあたり意見聴取する。

(提案理由)

東京都市計画下水道東京都公共下水道を変更するにあたり、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、東京都から足立区の意見を聞くための照会があった。

この照会に対して回答するため、足立区都市計画審議会に提案する。

## 都市計画の案の理由書

### 1 種類・名称

東京都市計画下水道

東京都公共下水道 宮城ポンプ場

### 2 理由

宮城ポンプ場は、足立区宮城二丁目地内に位置し、足立区の一部、約90ヘクタールの地域からの雨水を吸揚し、隅田川へ放流している施設である。

昭和37年に都市計画決定され、昭和39年に稼働し、約60年が経過しており施設の老朽化が進んでいる。

このため、みやぎ水再生センター内に代替施設である雨水ポンプ棟を新設し、雨水の流下先を切り替えた。

このことにより、宮城ポンプ場が都市施設として不要となることから、宮城ポンプ場及び宮城ポンプ場放流管渠廃止のための都市計画変更を行う。



7 都市基調第 436 号  
令和 7 年 10 月 21 日

足立区長殿

東京都  
上記代表者 東京都知事  
小池 百合子

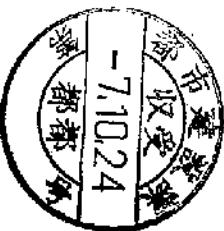
東京都市計画下水道東京都公共下水道の変更について (照会)

標記について、別添計画案のとおり変更したいので、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴区のご意見を伺います。

なお、令和 8 年 1 月 14 日までにご回答願います。

添付書類

- 1 計画書
- 2 総括図
- 3 計画図



## 東京都市計画下水道の変更（東京都決定）

東京都市計画下水道 東京都公共下水道「3 下水道管渠」中 宮城ポンプ場放流管渠、「4 その他の施設」中 宮城ポンプ場を次のように廃止する。

## 3 下水道管渠

名 称	位 置	敷地面積	備 考
小台処理区 宮城ポンプ場放流管渠	—	—	廃止

## 4 その他の施設

## (1) ポンプ施設

名 称	位 置	敷地面積	備 考
小台処理区 宮城ポンプ場	—	—	廃止

「区域は、計画図表示のとおり」

理由：宮城幹線の流下先を、みやぎ水再生センター内の宮城ポンプ場から雨水ポンプ棟へ切り替える接続工事が完了し、宮城ポンプ場へ流入する雨水がなくなったため、宮城ポンプ場を廃止する。

東京都市計画下水道の変更（東京都決定）

新旧対照表

3 下水道管渠

名 称		新 旧	位 置 起 点	位 置 終 点	備 考
小台 処理区		新	—		廃止
		旧	足立区宮城二丁目地内		足立区宮城二丁目地内

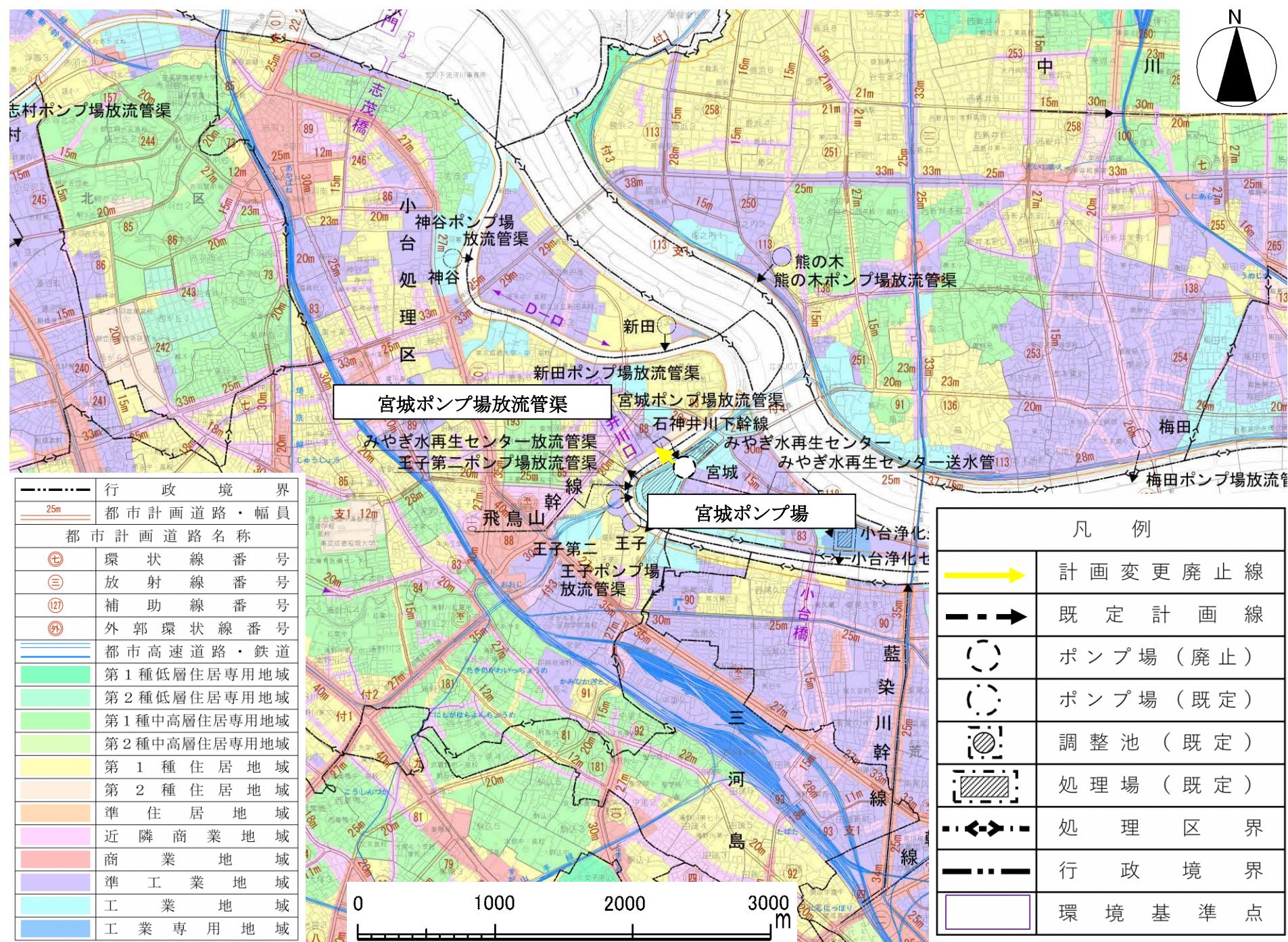
4 その他の施設

（1）ポンプ施設

名 称		新 旧	位 置	敷地面積	備 考
小台 処理区		新	—		廃止
		旧	足立区宮城二丁目地内		みやぎ水再生 センター内

東京都公計画下水道  
宮城ポンプ場総括図

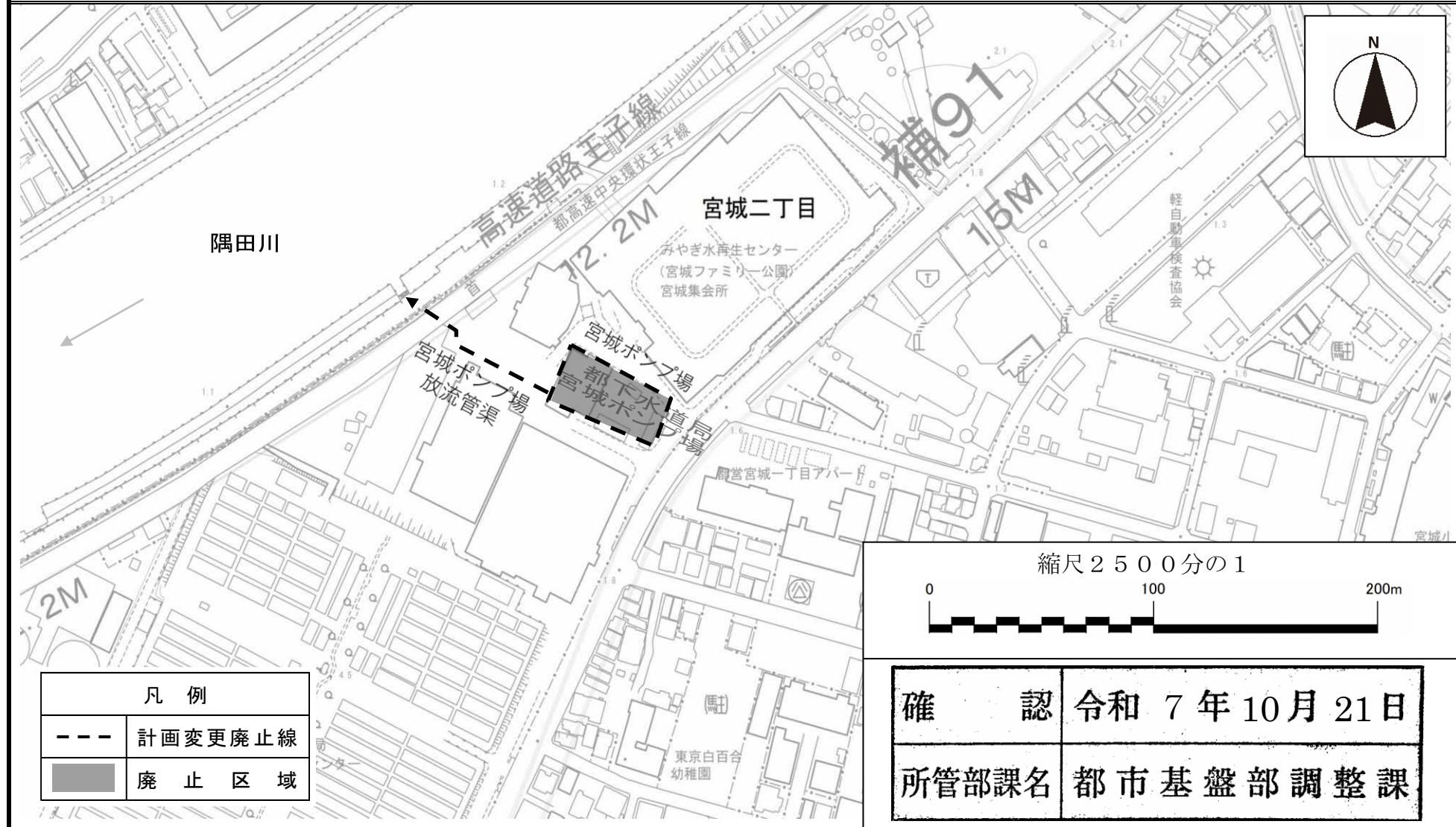
縮尺  
1/25,000



「この地図は、東京都縮尺1/2,500 地形図を使用(7都市基交第918号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。」「この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。」  
「(承認番号)7都市基街都第158号、令和7年9月8日」

# 東京都市計画下水道 東京都公共下水道（宮城ポンプ場）計画図

〔東京都決定〕



「この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用（7都市基交第918号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。」「この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。」  
〔承認番号〕7都市基交都第158号、令和7年9月8日」